

平成 27 年 9 月 8 日

『ぐんま県民債』（群馬県発行住民参加型市場公募債）の取扱いについて

足利銀行（頭取 松下 正直）は、平成 27 年 10 月 15 日（木）より 23 日（金）まで群馬県内の支店において、群馬県発行の『ぐんま県民債』を販売いたします。

1. 内 容

正 式 名 称	平成 27 年度第 1 回ぐんま県民債
発 行 総 額	20 億円 ※当行における販売額は、1 億円です。
期 間	5 年 満期一括償還
発 行 価 格	額面 100 円につき 100 円
募 集 期 間	平成 27 年 10 月 15 日（木）～平成 27 年 10 月 23 日（金） ※販売初日の 15 日は正午より販売します。16 日（金）以降は通常通り 9 時から販売します。 ※募集期間にかかわらず 1 億円に達した時点で終了（先着受付順）
発 行 日	平成 27 年 10 月 28 日（水）
償 還 日	平成 32 年 10 月 28 日（水）
利率・利回り	固定金利 ※10 月 14 日（水）に国債 5 年物利回りを参考に決定します。 決定の際は、群馬県ホームページ等でお知らせします。
利 払 日	毎年 4 月、10 月の各 28 日（年 2 回） ※当行休業日の場合は、その前営業日に支払われます。
購入限度額	お一人さまあたり、額面 300 万円まで
申込み単位	額面 1 万円単位
販 売 対 象	群馬県内にお住まいか、通勤または通学している個人の方
取 扱 店 舗	群馬県内の支店、出張所 ※邑楽町出張所、桐生市役所出張所を除く
必 要 書 類 等	①ご本人を確認できる書類（健康保険証、運転免許証など） ②ご印鑑（すでに普通預金口座をお持ちの方、債券のお取引のある方はお取引印鑑） ③お申込みされる店舗の普通預金通帳 ④マル優・特別マル優をご利用の方は、障害者年金手帳等の確認書類 ⑤群馬県内に通勤、または通学している方は、勤務先・通学先を確認できる書類（社員証・学生証等）

2. 購入にあたっての留意事項

- (1) 公共債は、預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- (2) 償還日（満期日）に額面金額にて償還されます。
- (3) 債券の価格は、金利変動等により上下しますので、償還前に売却する場合には、投資元本を下回るおそれがあります。
- (4) 発行者の信用状況の悪化または発行者に対する外部評価の変化等により、損失を被ることがあります。
- (5) 債券の利払時期には、買取・中途換金のできない期間があります。
- (6) いったん約定が成立したお取引は、取消しや内容の変更ができません。
- (7) 債券を購入する場合は、購入対価のみお支払いいただくことになります。
- (8) お申込みの際は、最新の「契約締結前交付書面」をお渡ししますので、内容を十分お読みのうえ、ご自身でご判断ください。「契約締結前交付書面」は、当行の本支店の店頭にご用意しております。
- (9) 換金するまでの手続き期間は、申込後約1週間となります。
- (10) 一般振替制度（社債、株式等の振替に関する法律）が開始されたことにともない、券面は発行いたしません。

以 上